

System
Development

心動かす
マーケティング
Creative Marketing Coordinator

Internal
Marketing

External
Marketing

Total
Printing

Customer support
Marketing

定時株主総会
第56期 招集ご通知



株式会社 シイエム・シイ

証券コード 2185

● 会場

名古屋銀行協会 5階大ホール
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

● 日時

平成29年12月22日(金曜日)
午前10時 [受付開始: 午前9時]

● 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

「心動かすマーケティング。」

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社グループは平成29年9月30日をもって、第56期の事業年度を終了いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

今期の連結売上高は168億8千9百万円（前期比2.4%増）、営業利益は13億7千2百万円（前期比0.1%増）となり、増収増益となりました。

また、平成29年9月期の配当金につきましては、安定的かつ継続的な配当により、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするという考えのもと、業績内容も勘案し、1株当たり85円とさせていただきます。

当社グループは、「心動かすマーケティング。」を経営ビジョンに掲げております。お客さま企業のマーケティング活動における戦略パートナーとして、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援、及び、教育・研修といった一連のサービスにICT（※）などを活用して提供しております。

今後とも事業環境の変化に対応すべく、グループ力の向上に寄与する積極的な取り組みに努めてまいります。今後とも、益々のご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

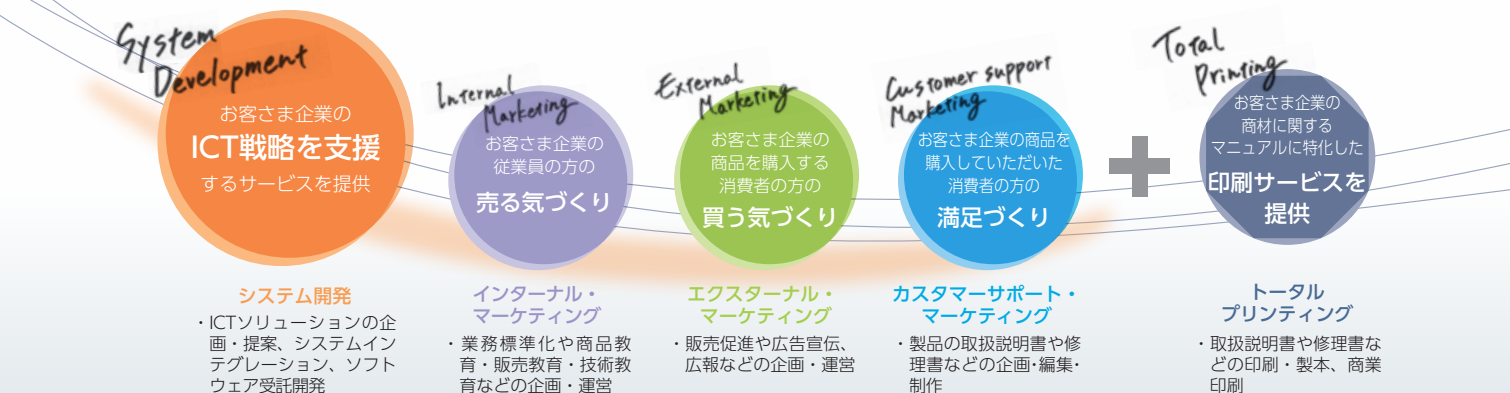
※ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）



代表取締役社長 佐々 幸恭

当社グループのマーケティング

「売る気づくり」「買う気づくり」「満足づくり」の3つのマーケティング活動をワンストップ・ソリューションとしてご提供するとともに、最新のICTを融合させ、お客さま視点にたった満足度を追求した付加価値の高いサービスをご提供いたします。



● 当社グループの成長戦略 | 第56期の成果

マーケティング 事業の最適化

最新技術の応用

AI（人工知能）・VR（仮想現実）・IoT（※）など新たなテクノロジーを応用したソリューションの研究開発

産学連携

- ・大学との連携体制の推進
- ・AIを応用した技術情報の編集・翻訳手法の研究開発
- ・自動運転社会に対応したサービス創出に向けた検討

第56期の成果

● 新たなテクノロジーを積極的に応用

VRを活用した自動車運転シミュレーターを自社開発。人間工学や認知心理学の知見を応用し、自動運転時の注意表示や注意音などのユーザー支援機能の検証を実施。また、製造業における属人化された「匠」といわれる熟練作業者の視線をアイトラッキングを活用、分析してオペレーションの改善につなげる標準化支援を研究・展開。

● AIベンチャーとの業務資本提携

国内の主要大学と共同開発した自然言語処理技術に強みを持つ、株式会社シミュラティオとの資本業務提携を締結。AIを活用したマニュアル編集技術の高度化、音声エージェント機能を活用した次世代マニュアルなどの研究・開発を推進。

事業領域の 拡大・高度化

医療・医薬業界

2025年問題を見据えたマーケティングソリューションの開発

物流業界

IoTを活用した配送・保管・情報管理に対応するシステムソリューションの開発

第56期の成果

● 医療・医薬品マーケティング事業の推進

医療・医薬品マーケティング部門の体制を強化。製薬会社向けの教育研修やコンテンツ制作などを新規受注。M&Aを活用し、医療・医薬品業界向けに、専門的なサービスを提供するコンテンツ制作会社である株式会社アサヒ・シーアンドアイのグループ入りを推進。

● 物流業界にて新規大手顧客を獲得

大手物流企業より新規受注を獲得。IoTを活用した物流倉庫の稼働の見える化支援案件を受注。今後は倉庫内のセンサーから取得したビッグデータの分析をとおして、業務効率化につながるマーケティング支援業務を研究・展開予定。

M&A

技術情報サービス分野・教育分野を中心とした業務領域の拡大とサービス品質の向上

ICT環境

- ・クラウドサービス事業及びICTソリューション事業の拡大
- ・データセンターの強化

ビジネス 基盤づくり

第56期の成果

● グループ内シナジーにより株式会社メインを連結化

前期グループ入りした株式会社メインの教育サービス・人材サービスがグループ内のマーケティング支援業務のレバアアップに寄与。その結果、株式会社メインの売上高が増加したため連結化。今後も、株式会社メインが保有する講師ネットワークを活用し、教育・研修分野を強化。

● ICT部門の規模拡大・人員強化

ICTを活用した受注案件が増加。これにともない、株式会社シイエム・シイのICT部門の規模を拡大し、専門人員を増強。また、システム開発領域に加えて、UI（※）/UX（※）などの新規分野を研究・推進。

◎ 当社グループの成長戦略

当社グループは事業環境の変化に対応すべく、グループ力の向上に寄与する積極的な投資を実施してまいります。

既存市場戦略

● 既存市場①

各市場における技術の進展にともない増加する技術教育・販売教育・商品教育などの需要に対して、専門的な知見とICTをかけた合わせたマーケティング支援を展開。

● 既存市場②

人間系での対応が求められるイベント、教育/研修などの領域に対して株式会社メインが保有する講師ネットワークや、「おもてなし」に関する知見を活用し、さらなる対応力を強化。

成長市場戦略

● ロボット

自動車市場をはじめとする製造業などで培った一連のマーケティングノウハウを活用し、新規営業に注力。

● 物流

ソフトウェア開発の知見に基づく、IoTを活用したマーケティング支援業務の拡販。

● 医療・医薬品

平成29年10月にグループ入りした株式会社アサヒ・シーアンドアイの営業基盤とコンテンツ制作力を活かして「医療・医薬品マーケティング」を強化。

New Ideas × New Technology

ICTを核に創意工夫による新結合をつくりだす

組織戦略

● 営業部門の統合

営業部門を統合。意思決定スピードを上げて、市場の変化に迅速に対応。

● 海外拠点間の連携強化

海外拠点間の連携を強化し、収益力の向上をめざす。

● 各グループ会社における管理業務の統合

グループ横断的な取り組みとして、グループ各社の管理業務の統合化を一層推進。特に、財務・人事などの管理系システム統合による業務効率化をすすめる一方で、経営分析・企画業務におけるプロフェッショナル人財の育成による高度化をめざす。

R&D戦略

● AIを活用した自然言語処理ソリューション

平成29年11月にグループ入りしたNICT（※）発のベンチャー企業である株式会社シミュラティオが研究・開発に取り組む、自然言語処理に強みを持つ人工知能（AI）や意味解析システム『Orca』・質問応答システム『Falcon』などを活用。同社の技術と当社グループの知見を合わせ、音声エージェント型コンテンツの開発やAIによるマニュアル制作など、自然言語処理に関連するソリューションの開発に注力。

● ICT部門の強化

ICT部門において、さらなる仮想現実（VR）、拡張現実（AR）などの技術の活用方法や、ユーザーのわかりやすさの一步先を実現するUI（ユーザーインターフェース）などの研究を推進。

※ NICT：国立研究開発法人情報通信研究機構
(National Institute of Information and
Communications Technology)

各グループ企業の位置づけは「国内グループ会社 成長戦略マッピング (P.41, P.42)」を参照

株主各位

証券コード 2185
平成29年12月4日

愛知県名古屋市中区平和一丁目1番19号
株式会社 シイエム・シイ
取締役社長 佐々 幸恭

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第56期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件
4 招集にあたっての決定事項	1) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 2) 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社へご通知ください。
5 議決権行使方法のご案内	5頁に記載の【議決権行使方法のご案内】をご参照ください。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
① 連結計算書類の注記 ② 計算書類の注記

当社ウェブサイト (<http://www.cmc.co.jp/>)

議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年12月21日（木曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第56期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

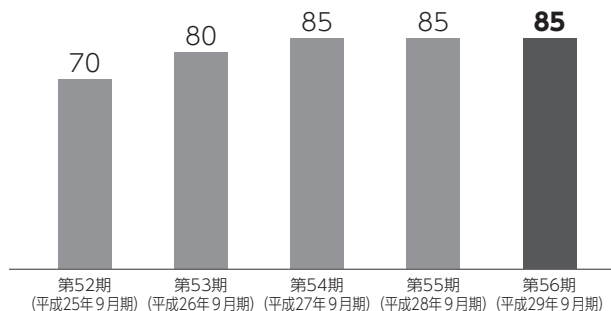
配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 85円 総額 200,468,845円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年12月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 300,000,000円
減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 300,000,000円

【ご参考】 配当金の推移

(単位：円)



第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	さ さ ゆきやす 佐々 幸恭 (昭和39年8月28日生)	平成4年10月 当社入社 平成9年12月 当社取締役第2営業本部部長 平成10年6月 CMC PRODUCTIONS USA INC.取締役社長 平成16年2月 CMC PRODUCTIONS USA INC.取締役社長退任 平成16年11月 当社取締役マーケティング情報企画部長 平成17年4月 当社取締役マーケティング本部部長 平成18年12月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部部長 平成23年12月 当社代表取締役社長代表執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	53,540株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	おおつぼ つとむ 大坪 勉 (昭和33年1月23日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成23年7月 TOYOTA MOTOR POLAND COMPANY LIMITED 会長兼CEO 平成25年11月 トヨタ自動車株式会社 TME-Japan 主査 平成25年12月 同 退社 当社入社 当社取締役専務執行役員第1営業本部部長、技術情報企画本部部長 平成27年12月 当社取締役執行役員副社長、第1営業本部部長、技術情報企画本部部長 平成29年10月 当社取締役執行役員副社長、社長補佐（現任） (重要な兼職の状況) 広州国超森茂森信息科技有限公司董事長 CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役	3,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	こばやし よしのり 小林 淑記 (昭和35年12月23日生)	昭和59年 3月 株式会社イントランス（平成6年2月当社と合併）入社 平成 9年 4月 当社東京本部営業部長 平成14年12月 当社取締役東京本部長 平成18年12月 当社取締役常務執行役員東京本部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員第2営業本部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 丸星株式会社取締役	21,080株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	こんどう ゆきやす 近藤 幸康 (昭和37年10月1日生)	平成15年 8月 当社入社 平成15年10月 当社ITソリューション部長 平成18年12月 当社執行役員ITソリューション部長 平成22年12月 当社常務執行役員営業本部第2営業部、関西部、グローバルコンテンツ戦略部担当 平成25年12月 当社常務執行役員メディア事業本部長兼ICT部長 平成27年12月 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長兼ICT部長 平成29年 2月 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長兼ICT部長、技術情報企画本部第1技術情報企画部担当兼第1技術情報企画部長、第2技術情報企画部担当 平成29年10月 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長兼ICT部長、技術情報企画本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社CMC Solutions取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	5,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任	おおたけ けんいちろう 大武 健一郎 (昭和21年7月10日生)	昭和45年 5月 大蔵省（現財務省）入省 平成 7年 5月 同 大臣官房審議官 平成10年 7月 同 国税庁次長 平成13年 7月 財務省主税局長 平成16年 7月 同 国税庁長官 平成17年 7月 同 退官 平成17年 7月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）副理事長 平成20年 3月 同 退任 平成20年 5月 （認定NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会理事長（現任） 平成26年12月 当社社外取締役（現任） 平成27年 5月 株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役 タビオ株式会社社外取締役	1,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任	※ すぎはら おさみ 杉原 修巳 (昭和38年3月5日生)	昭和60年 4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成19年 4月 三菱UFJ証券株式会社 自動車セクター・チーム部長 平成21年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 小田井支社長 平成23年 1月 同 知多半田地区支配人兼半田支社長 平成25年 7月 MUセンターサービス名古屋株式会社 代表取締役社長 平成27年 8月 当社出向 経理部長兼経営企画室長 平成27年12月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室担当兼経理部長 平成28年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 退行 平成28年 8月 当社入社 平成29年10月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室担当、経理部長、グループサポート部長（現任） (重要な兼職の状況) 広州国超森茂森信息科技有限公司監事 株式会社メイン 監査役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ 監査役	100株

(注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 大武健一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

なお、当社は、大武健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、国の財政運営に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成19年12月20日開催の当社第46期定時株主総会において、年額250百万円以内として、ご承認をいただいております。今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額の範囲内にて、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額55百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、当社の取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数11,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、20年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日の属する事業年度の翌事業年度に関する定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役が割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日の属する事業年度の翌事業年度に関する定時株主総会の開催日まで、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主力事業である「マーケティング事業」は、お客さま企業のマーケティング活動における戦略パートナーとして、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援、及び、教育・研修といった一連のサービスにICT(※)などを活用して提供するものであります。当社グループは時代の変化やお客さま企業の事業環境の変化に合わせた柔軟な事業展開をすることが重要であるという考えのもと、経営をすすめてまいりました。

当連結会計年度において、当社グループの主力市場である自動車市場では、自動運転技術やコネクティッドカーなどのIoT(※)技術の活用、燃料電池自動車・電気自動車などの環境技術の推進、カーシェア・ライドシェアなどの新しい取り組みが活発化しました。また、技術の進展とともに、ユーザーフレンドリーな情報発信へのニーズも高まりました。その一方で、生産車種を選択と集中、生産部品の共通化などの効率化やコスト削減を意識した取り組みがすすめられました。

当社グループへの影響としては、技術教育・販売教育・商品教育などの新しい需要が高まる一方で、お客さま企業の販売計画をうけ、主力業務である技術マニュアル制作において、厳しい環境となりました。

当社グループとしては、ICTなどの活用による制作コストの削減に取り組むとともに、特定市場への依存度を軽減するべく、他市場への戦略的営業活動を続けてまいりました。特に、成長市場として「ロボット」、「医療・医薬品」、「物流」に注力して新規開拓をすすめてまいりました。また、市場横断的な取り組みとして、具体的には、人工知能(AI)、仮想現実(VR)、拡張現実(AR)、音声エージェントなどの技術を活用した新商材の開発、海外拠点間の連携強化、さらに、グループ内の業務効率化を推進するために、管理業務の統合化などに取り組んでまいりました。

以上のような経営環境のもと、収益力強化とともに将来を見据えた投資活動をすすめた結果、当社グループの連結会計年度における売上高は、168億8千9百万円(前期比3億8千9百万円増、同2.4%増)、営業利益は13億7千2百万円(前期比1百万円増、同0.1%増)、経常利益は15億3千4百万円(前期比2億5百万円増、同15.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億3千8百万円(前期比1億6千6百万円増、同21.6%増)となりました。

※ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)

※IoT：モノのインターネット(Internet of Things)

	第55期 (平成28年9月期)	第56期 (平成29年9月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	16,499	16,889	389増	2.4%増
営業利益	1,371	1,372	1増	0.1%増
経常利益	1,328	1,534	205増	15.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	771	938	166増	21.6%増

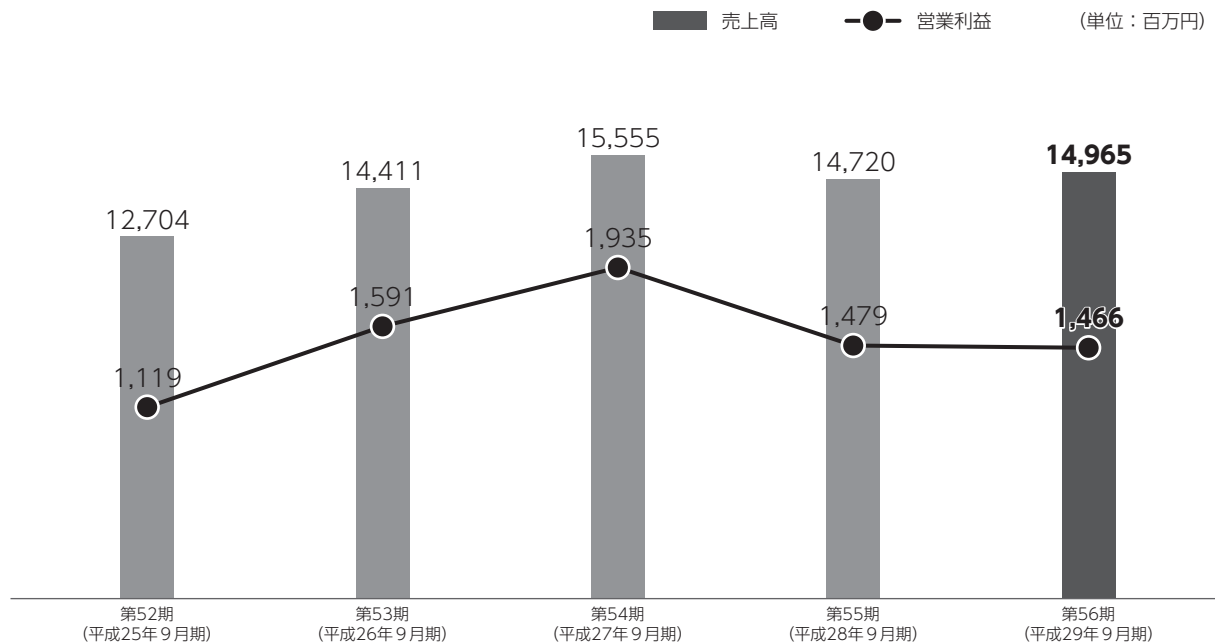
事業部門別の業績は次のとおりであります。

事業部門別（連結）売上高

事業分類	第55期 (平成28年9月期)		第56期 (平成29年9月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
インターナル・マーケティング (業務標準化や商品教育・販売教育・ 技術教育などの企画・運営)	3,095	18.8	3,738	22.1
エクスターナル・マーケティング (販売促進や広告宣伝、広報などの 企画・運営)	1,532	9.3	1,322	7.8
カスタマーサポート・マーケティング (製品の取扱説明書や修理書などの 企画・編集・制作)	8,137	49.3	7,927	46.9
トータルプリンティング (取扱説明書や修理書などの 印刷・製本、商業印刷)	1,487	9.0	1,519	9.0
その他 (人材派遣、市場調査、 物品の販売 など)	467	2.8	456	2.7
マーケティング事業	14,720	89.2	14,965	88.6
システム開発事業	1,779	10.8	1,923	11.4
合 計	16,499	100.0	16,889	100.0

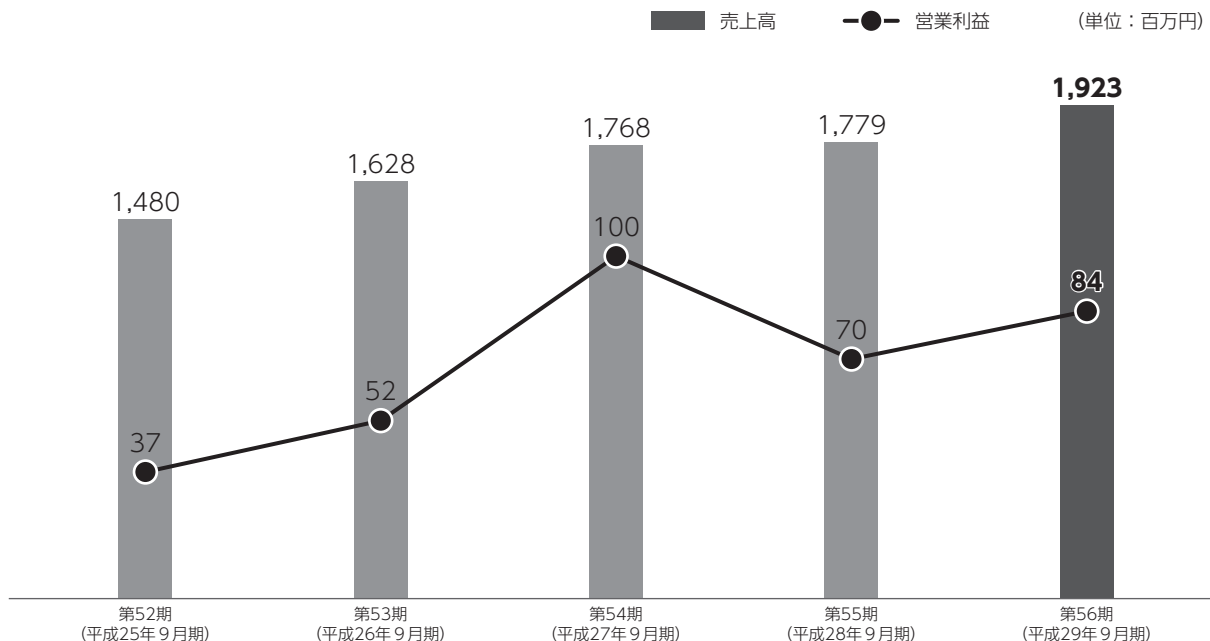
[マーケティング事業]：お客さま企業のマーケティング活動を支援するための一連のサービスを提供

自動車関連分野において技術マニュアル制作案件の減少があったものの、住宅関連分野において販売教育案件が増加いたしました。また、当社のマーケティングノウハウを医療・医薬品市場に対して展開する「医療・医薬品マーケティング」において、積極的な営業活動をすすめたことで新規案件が増加いたしました。さらに、新たに連結対象となった人材育成・教育研修事業を展開する株式会社メイン分の増加があり、マーケティング事業の売上高は149億6千5百万円(前期比2億4千5百万円増、同1.7%増)となりました。一方で、株式会社メインの取得にともない発生したのれんを償却したため、営業利益は14億6千6百万円(前期比1千3百万円減、同0.9%減)となりました。



[システム開発事業]：お客さま企業のICT戦略を支援する一連のサービスを提供

物流関連分野において、ソフトウェアの受託開発が増加しました。特に、IoTを活用した業務プロセスの見える化、ICTを活用した農業支援などの新たな案件が増加しました。さらに、工場の業務分析、組織分析を通して問題点を抽出し、改善・定着支援を行う「管理技術コンサルティング」案件が増加し、売上高は19億2千3百万円(前期比1億4千4百万円増、同8.1%増)、営業利益は8千4百万円(前期比1千4百万円増、同20.8%増)となりました。



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1億9千9百万円であります。内訳は、マーケティング事業が1億6千6百万円、そのうち有形固定資産が1億1千万円、無形固定資産が5千5百万円であります。主なものは、当社における社屋用土地購入手付金3千3百万円であります。システム開発事業において、重要な設備投資はありません。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「心動かすマーケティング。」を経営ビジョンに掲げております。お客さま企業のマーケティング活動における戦略パートナーとして、お客さま企業のマーケティング活動の支援、ICT戦略支援などの一連のサービスを展開してまいります。

当社グループが中長期的に更なる企業価値向上を図っていくため、以下の経営課題に対して着実に取り組み、末長くお客さま企業に期待される企業グループをめざしてまいります。

① マーケティング事業における新市場開拓

当社グループの主力事業である「マーケティング事業」は、お客さま企業のマーケティング活動における戦略パートナーとして、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援、及び、教育・研修といった一連のサービスにICTなどを活用して提供するものであります。これまで、自動車市場をはじめとして、「製造業」「流通」「鉄道」「不動産」「教育機関」などのさまざまな市場において多種多様なソリューションを展開してきました。今後も、「ロボット」「医療・医薬品」「物流」など成長が見込まれる市場に対して、M&A、業務提携を積極的に活用し、新市場の開拓をすすめてまいります。

② ICTを活用した新市場開拓、及び、新規商材の研究・開発

当社グループは、お客さま企業のICT戦略を支援するサービスとして、ICTソリューションの企画・提案、システムインテグレーション、ソフトウェア受託開発などを展開しております。今後は、IoTを活用したビッグデータの収集と分析に基づくマーケティング支援やICTを活用した事業支援などの新たな案件に取り組んでいくことで新市場の開拓をすすめてまいります。また、ICTを活用した新商材の研究・開発に注力してまいります。特に、人工知能(AI)、仮想現実(VR)、拡張現実(AR)、音声エージェント、IoT、UI(ユーザーインターフェース)などユーザーのわかりやすさの一步先を実現する研究に取り組んでまいります。

③ お客さま企業の海外展開にあわせた取り組みと海外市場に対する積極的な資源配分

当社グループはお客さま企業の海外向け施策におけるマーケティング支援に数多く取り組んでまいりました。今後増加が予測される海外向け施策の現地化にあわせて日本国内から当社グループの海外拠点に業務をシフトさせることで、現地の環境に適したソリューションを展開してまいります。当社グループは、海外13拠点(欧州3拠点、北米1拠点、アジア9拠点)のネットワークを保有しております。今後も事業の継続的な成長のために、海外拠点間の連携強化によるシナジーの追求、海外市場に対応できる人財の育成など積極的な資源配分をおこなってまいります。

④ 事業の継続的な成長に必要な人財の確保と育成、及び、ダイバーシティ経営の推進

当社グループは、今後の事業の継続的な成長のために、ＩＣＴや海外市場などの専門領域に強みを持つ人財の確保、次世代に向けた企画業務を担える人財の育成、に努めてまいります。また、多様な人財を活かし、能力を最大限発揮できる機会を提供する「ダイバーシティ経営」を推進してまいります。

具体的には、【１】活躍への障壁を取り除き、知識集約型へのシフトを促すための「働き方改革」、【２】社員に向けた公平なチャンスと評価を実現するための「公平施策」、【３】社員の主体性を促す「意識改革」をすすめてまいります。

⑤ ＩＲ・ＰＲ・ＣＳＲの連動による当社グループの価値向上

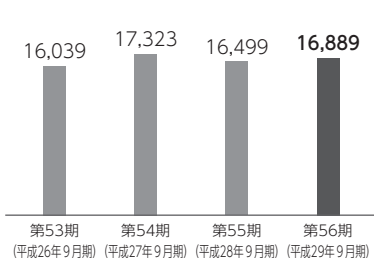
当社グループは、企業価値を向上させることで、各ステークホルダーに当社グループのファンになっていただくことをめざしております。そのために、投資家・株主の皆さまに向けたＩＲ、各市場・お客さま企業に向けたＰＲ、地域・社会に向けたＣＳＲを連動させ、各ステークホルダーに向けて有益な情報提供や活動をすすめてまいります。ＩＲにおいては、株主の皆さまに対する利益還元を最重要な経営テーマのひとつと認識し、今後も将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続してまいります。また、フェア・ディスクロージャー・ルールに基づいたうえで、よりわかりやすい情報発信に努めてまいります。ＰＲにおいては、ホームページにおける情報の発信のほか、展示会などのイベントにおいて当社のサービスに関する情報を発信してまいります。ＣＳＲにおいては、広く社会にとって有用な存在となるべく、当社グループの業務領域と地域・社会の関係性を意識したうえで、社会貢献を実現できる取り組みをすすめてまいります。

⑥ グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

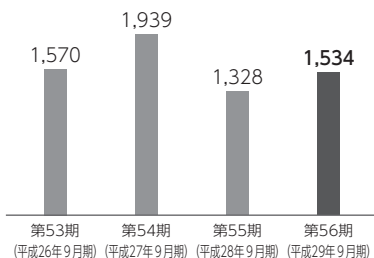
平成29年11月に株式会社シミュラティオが関連会社としてグループ入りしたことで、当社グループは、当社、連結子会社7社(国内3社、海外4社)、その他の関係会社7社(国内2社、海外5社)により構成されることとなりました。グループの持続的な成長と中長期的なグループ価値の向上のため、グループ会社間のシナジーの追求、迅速な意思決定ができる体制づくり、事業運営の効率化・高度化、経営の公正性・透明性の確保及び内部管理体制の強化をすすめてまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、「シイエム・シイグループ企業行動憲章」に基づき、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

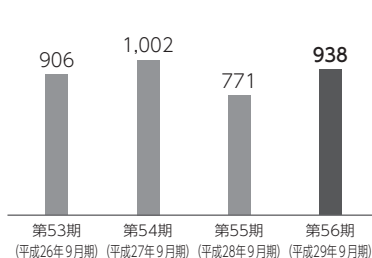
売上高 (単位：百万円)



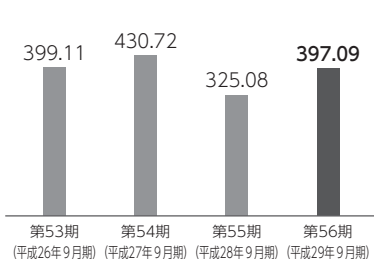
経常利益 (単位：百万円)



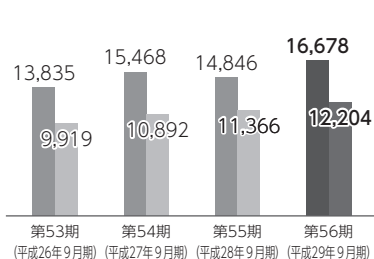
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



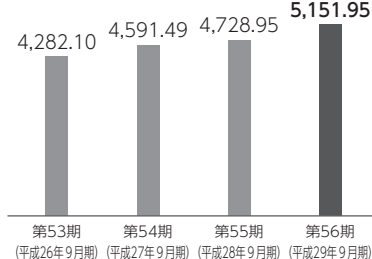
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第53期 (平成26年9月期)	第54期 (平成27年9月期)	第55期 (平成28年9月期)	第56期 (当期) (平成29年9月期)
売上高	(百万円) 16,039	17,323	16,499	16,889
経常利益	(百万円) 1,570	1,939	1,328	1,534
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 906	1,002	771	938
1株当たり当期純利益	399円11銭	430円72銭	325円08銭	397円09銭
総資産	(百万円) 13,835	15,468	14,846	16,678
純資産	(百万円) 9,919	10,892	11,366	12,204
1株当たり純資産額	4,282円10銭	4,591円49銭	4,728円95銭	5,151円95銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第56期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社CMC Solutions	80,000千円	100.00%	ソフトウェア受託開発
丸星株式会社	440,500千円	100.00%	自動車などの使用説明書、修理書等の企画・編集・制作
株式会社メイン	30,000千円	(注) 1. 100.00%	各種教育・人材派遣
Maruboshi Europe B.V. (オランダ)	142千ユーロ	(注) 2. 100.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳
広州国超森茂森信息科技有限公司 (中国)	3,000千元	93.47%	各種ドキュメントの企画・編集・制作
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD. (タイ)	15,000千バーツ	49.0%	各種商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	4,000千バーツ	(注) 3. 49.0%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳

(注) 1. 株式会社メインは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としました。

2. Maruboshi Europe B.V.は、子会社である丸星株式会社が100%出資しております。

3. Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.は、子会社である丸星株式会社が49.0%出資しております。

4. 当社の連結子会社は上記に記載している7社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

当社グループの主要な事業は、「マーケティング事業」並びに「システム開発事業」で構成されております。

「マーケティング事業」は、お客さま企業のマーケティング活動における戦略パートナーとして、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援、及び、教育・研修といった一連のサービスにICTなどを活用して提供するものであります。

「システム開発事業」は、お客さま企業のICT戦略を支援するサービスとして、ICTソリューションの企画・提案、システムインテグレーション、ソフトウェア受託開発、ソフトウェア開発要員の派遣、ソフトウェアパッケージの販売、ハードウェア及び周辺機器販売、各種クラウドサービス等を提供しております。

(7) 主要な事業所 (平成29年9月30日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区
多治見事業所	岐阜県多治見市
中川事業所	名古屋市中川区
東京事業所	東京都中央区
関西事業所	大阪市西区

② 連結子会社

名称	所在地
株式会社CMC Solutions	名古屋市中区
丸星株式会社	横浜市西区
株式会社メイン	東京都港区
Maruboshi Europe B.V.	オランダ
広州国超森茂森信息科技有限公司	中国
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.	タイ
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.	タイ

(8) 従業員の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
931名	43名増	38.7歳	10.7年

(注) 従業員数には、企業集団外への出向者18名及び当社の取締役兼務でない執行役員4名を除き、企業集団外からの出向者1名を含んでおります。また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数72名は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
450名	11名増	39.0歳	12.8年

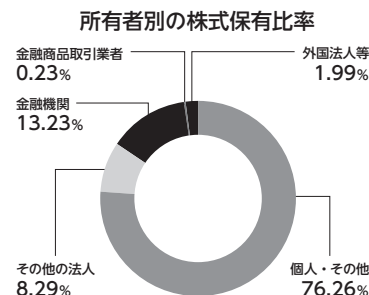
(注) 従業員数には、他社への出向者16名及び取締役兼務でない執行役員4名を除き、他社から当社への出向者4名を含んでおります。また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数20名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 7,970,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 2,358,457株
(自己株式数35,543株を除く)
- (3) 株主数 785名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
佐々香予子	690,710	29.29
シイエム・シイ従業員持株会	213,480	9.05
トヨタ自動車株式会社	100,000	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	77,900	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	77,400	3.28
林史子	69,000	2.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000	2.54
佐々幸恭	53,540	2.27
龍山真澄	47,300	2.01
株式会社三井住友銀行	40,000	1.70
株式会社新居浜鉄工所	40,000	1.70

(注) 持株比率は自己株式35,543株を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年9月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々幸恭	代表取締役社長 代表執行役員	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役
大坪勉	取締役、執行役員副社長 第1営業本部担当 (第1営業本部長) 兼 技術情報企画本部担当 (技術情報企画本部長)	広州国超森茂森信息科技有限公司董事長 CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役
小林淑記	取締役、常務執行役員 第2営業本部担当 (第2営業本部長)	丸星株式会社取締役
近藤幸康	取締役、常務執行役員 メディア事業本部担当 (メディア事業本部長) (ICT部長) 兼 技術情報企画本部 第1技術情報企画部担当 第2技術情報企画部担当	株式会社CMC Solutions取締役
大武健一郎	取締役	株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役 タビオ株式会社社外取締役
中目哲夫	常勤監査役	株式会社CMC Solutions監査役 丸星株式会社監査役
後藤武夫	監査役	後藤・鈴木法律事務所所長 石塚硝子株式会社社外取締役
黒神聰	監査役	

(注) 1. 取締役大武健一郎氏は、社外取締役であります。なお、当該社外取締役は、独立役員に指定しております。

2. 監査役後藤武夫氏、黒神 聰氏の2名は、社外監査役であります。

なお、当該社外監査役2名は、独立役員に指定しております。

3. 当社は執行役員制度を導入しております。

なお、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員 窪田 宏 管理本部 特命担当

常務執行役員 村杉 満 マーケティング企画本部担当（マーケティング企画本部長）、第2マーケティング情報企画部長

執行役員 大塚文男 メディア事業本部 プリンティングプロダクション部担当（同部部長）

執行役員 杉原修巳 管理本部担当（管理本部長）並びに経営企画室担当、経理部長

4. 当事業年度中の取締役及び執行役員を担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
近藤 幸康	取締役、常務執行役員 メディア事業本部担当 (メディア事業本部長) (ICT部長)	取締役、常務執行役員 メディア事業本部担当 (メディア事業本部長) (ICT部長) 兼 技術情報企画本部 第1技術情報企画部担当 第2技術情報企画部担当	平成29年2月14日
窪田 宏	技術情報企画本部 第1技術情報企画部担当 (第1技術情報企画部長) 第2技術情報企画部担当	管理本部 特命担当	平成29年2月14日

5. 当事業年度後の取締役及び執行役員を担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大坪 勉	取締役、執行役員副社長 第1営業本部担当 (第1営業本部長) 兼 技術情報企画本部担当 (技術情報企画本部長)	取締役、執行役員副社長 社長補佐 (グループ海外拠点統括・営業本部・ 技術情報企画本部 管掌)	平成29年10月1日
小林 淑記	取締役、常務執行役員 第2営業本部担当 (第2営業本部長)	取締役、常務執行役員 営業本部担当 (営業本部長)	平成29年10月1日
近藤 幸康	取締役、常務執行役員 メディア事業本部担当 (メディア事業本部長) (ICT部長) 兼 技術情報企画本部 第1技術情報企画部担当 第2技術情報企画部担当	取締役、常務執行役員 メディア事業本部担当 (メディア事業本部長) (ICT部長) 兼 技術情報企画本部担当 (技術情報企画本部長)	平成29年10月1日
杉原 修巳	執行役員 経営企画室担当 管理本部担当 (管理本部長) (経理部長)	執行役員 経営企画室担当 管理本部担当 (管理本部長) (経理部長) (グループサポート部長)	平成29年10月1日

6. 当事業年度後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐々 幸恭	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	平成29年10月5日
近藤 幸康	株式会社CMC Solutions取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	平成29年10月5日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	138,625千円 (5,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	22,750千円 (11,050千円)
合計	8名	161,375千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した取締役4名の役員賞与引当金繰入額40,200千円を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額31,975千円(取締役5名30,225千円 うち社外取締役1名400千円、監査役3名1,750千円 うち社外監査役2名850千円)を含んでおります。
3. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額28,800千円を支払っております。
4. 使用人兼務取締役はありません。
5. 取締役に対する報酬限度額は、年額250,000千円であります。(平成19年12月20日開催第46期定時株主総会決議)
6. 監査役に対する報酬限度額は、年額40,000千円であります。(平成19年12月20日開催第46期定時株主総会決議)

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年12月22日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、平成27年12月29日をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は次のとおりであります。

- ・取締役1名に對し36,270千円(うち社外取締役0名)

(注) 上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、27,900千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社の関係

社外取締役 大武健一郎

株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。また、タビオ株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 後藤武夫

後藤・鈴木法律事務所所長を兼職しておりますが、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。また、石塚硝子株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 大武健一郎

当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、主に財務省での豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜おこなっております。

社外監査役 後藤武夫

当事業年度開催の取締役会19回のうち18回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜おこなっております。

社外監査役 黒神 聡

当事業年度開催の取締役会19回のすべて及び監査役会12回のすべてに出席し、主に大学法学部教授としての長年の研究と法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜おこなっております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 29百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

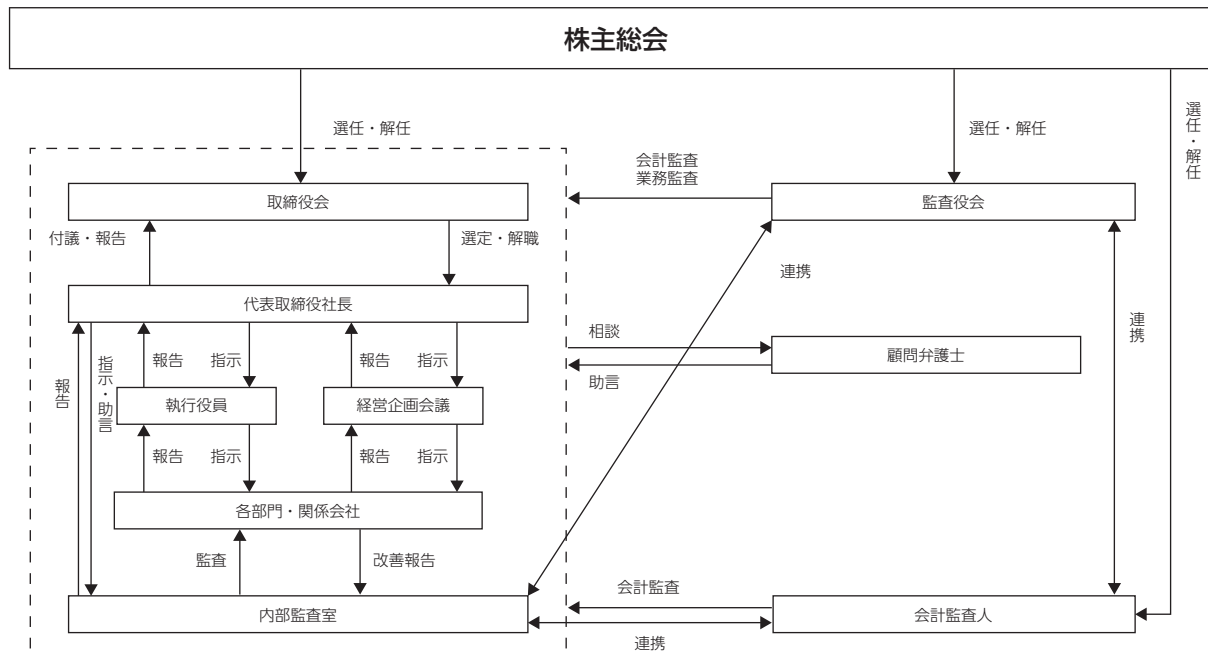
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認を行った結果、同意の判断をしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、心身の故障のため職務に支障があり、又はこれに堪えないとき等、その会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、その会計監査人を解任、又は不再任とするものとします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

【ご参考】コーポレート・ガバナンス体制図



(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、「シエム・シイグループ企業行動憲章」、「取締役会規則」等の行動規範に基づき職務を執行し、取締役会を通じて代表取締役の業務執行の監視、監督を行う。また、法令遵守体制にかかる規程を整備し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。
 - (2) 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の業務執行の状況について監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。
 - (2) 部門ごとに対応すべきリスクについては、各部門が予防・対策に努めることとするほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に関しては、「ISP関連規程」に基づいて対応する。
 - (3) 内部監査部門である内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施するとともに、統括責任者に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - (2) 中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理する。
 - (3) 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にするとともに、執行役員へ権限を委譲し、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
 - (4) 重要な経営課題について、取締役・執行役員他で構成される経営企画会議で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、社内規程の周知徹底と職務に関連した法令の遵守を徹底するために、定期的に教育を行う。
 - (2) 「内部通報制度」を整備し、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
 - (3) 内部監査部門である内部監査室は、使用人の職務執行の状況について、定期的に内部監査を行う。
6. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の決定には、子会社と十分に協議した上で当社取締役会の承認を行うことにより子会社の経営管理を行う。
 - (2) シイエム・シイグループにおける企業倫理の徹底、コンプライアンス経営を推進するため、「内部通報制度」を活用する。
 - (3) 監査役と内部監査部門である内部監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施する。
 - (4) 毎月開催される経営企画会議に連結子会社代表取締役は出席し、業績報告他業務報告を行う。また、連結子会社以外の関係会社についても、経営企画会議の場において、業績報告他業務報告を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、内部監査部門である内部監査室等に所属する使用人から監査役職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。当該使用人は、監査役の指示に従い誠実にその指示を履行する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の独立性を確保するため、配置する使用人の人事異動及び考課等については、事前に監査役会の同意を得る。
9. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適時閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人等に対して、職務執行についての報告を求めることができる。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - (2) 監査役は、会計監査人より、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について報告を受ける。また、内部監査部門である内部監査室より、監査結果について報告を受ける。

- (3) 監査役は、取締役が整備する「内部通報制度」による通報状況について報告を受ける。
- (4) 監査役に報告をした取締役や使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁じる。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。
- (2) 監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用または債務を適切に処理する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、基本計画を定めた上、管理本部長をプロジェクトリーダーとする内部統制報告制度対応プロジェクトにより全社的な体制で整備を行う。
- (2) 内部統制事務局は、内部統制報告制度対応プロジェクトに基づき、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の状況について統括・管理する。
- (3) 内部監査部門である内部監査室は、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、是正すべき事項があればこれを内部統制事務局に対し勧告する。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。
- また、自治体（都道府県等）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の方針に基づき、第56期事業年度において、以下の内容にて適切な運用を行っております。

- ① 重要な会議の開催状況
- 取締役会は19回開催され、社外取締役、社外監査役も含めて、取締役会決議付議基準に基づき、付議された議案について検討、意思決定を行っております。また、経営企画会議は毎月開催され、取締役、監査役に加えて、執行役員並びに連結子会社代表取締役も出席し、各部門及びグループ企業の業務や業績の進捗状況の確認、分析を行っているほか、重要事項について共有しております。
- ② 監査役職務遂行について
- 監査役は、監査役会において定めた監査方針や監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営企画会議等の主要な会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認しております。
- ③ 内部監査の実施について
- 内部監査室は、期初に定めた内部監査計画に基づき、業務活動が法令・定款及び諸規程に準拠し、合理的に運営されているか否かについての業務監査を全部門に実施しております。

(注) 本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,901,347
現金及び預金	7,262,345
受取手形及び売掛金	3,392,879
たな卸資産	820,078
繰延税金資産	218,540
その他	207,503
固定資産	4,776,741
有形固定資産	2,902,732
建物及び構築物	729,806
機械装置及び運搬具	332,622
工具、器具及び備品	115,150
土地	1,680,618
建設仮勘定	36,900
その他	7,635
無形固定資産	217,981
のれん	45,807
ソフトウェア	103,950
その他	68,222
投資その他の資産	1,656,027
投資有価証券	568,083
繰延税金資産	345,433
保険積立金	399,960
その他	342,621
貸倒引当金	△71
資産合計	16,678,088

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,958,618
支払手形及び買掛金	1,096,142
短期借入金	105,385
未払金	124,691
未払費用	249,301
未払法人税等	431,383
賞与引当金	512,254
役員賞与引当金	75,200
その他	364,258
固定負債	1,514,743
役員退職慰労引当金	227,561
退職給付に係る負債	1,187,843
その他	99,339
負債合計	4,473,362
純資産の部	
株主資本	11,943,957
資本金	657,610
資本剰余金	571,270
利益剰余金	10,811,606
自己株式	△96,528
その他の包括利益累計額	206,690
その他有価証券評価差額金	203,133
為替換算調整勘定	67,310
退職給付に係る調整累計額	△63,753
非支配株主持分	54,077
純資産合計	12,204,726
負債・純資産合計	16,678,088

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,889,054
売上原価		11,467,355
売上総利益		5,421,699
販売費及び一般管理費		4,049,026
営業利益		1,372,672
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,187	
為替差益	82,153	
その他	77,172	172,513
営業外費用		
支払利息	4,443	
その他	6,376	10,819
経常利益		1,534,365
特別利益		
固定資産売却益	558	558
特別損失		
固定資産売却損	61	
投資有価証券評価損	2,699	2,761
税金等調整前当期純利益		1,532,162
法人税、住民税及び事業税	637,714	
法人税等調整額	△45,349	592,365
当期純利益		939,797
非支配株主に帰属する当期純利益		1,736
親会社株主に帰属する当期純利益		938,060

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	571,270	10,077,003	△770	11,305,114
当期変動額					
剰余金の配当			△203,458		△203,458
親会社株主に帰属する 当期純利益			938,060		938,060
自己株式の取得				△95,758	△95,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	734,602	△95,758	638,843
当期末残高	657,610	571,270	10,811,606	△96,528	11,943,957

	その他の包括利益累計額				非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	90,016	7,466	△83,267	14,214	46,895	11,366,224
当期変動額						
剰余金の配当						△203,458
親会社株主に帰属する 当期純利益						938,060
自己株式の取得						△95,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	113,116	59,844	19,514	192,475	7,182	199,658
当期変動額合計	113,116	59,844	19,514	192,475	7,182	838,501
当期末残高	203,133	67,310	△63,753	206,690	54,077	12,204,726

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,416,524
現金及び預金	5,469,582
受取手形	142,412
売掛金	2,017,638
製品	106,977
仕掛品	431,342
原材料及び貯蔵品	11,046
繰延税金資産	148,344
その他	89,181
固定資産	6,398,985
有形固定資産	2,769,319
建物	650,426
構築物	19,409
機械及び装置	308,714
車両運搬具	6,666
工具、器具及び備品	66,585
土地	1,680,618
建設仮勘定	36,900
無形固定資産	100,426
ソフトウェア	70,769
その他	29,656
投資その他の資産	3,529,239
投資有価証券	242,350
関係会社株式	2,599,717
関係会社出資金	52,359
繰延税金資産	272,369
保険積立金	300,400
その他	62,040
資産合計	14,815,509

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,841,403
支払手形	197,889
買掛金	510,686
未払金	79,041
未払費用	130,695
未払法人税等	338,400
賞与引当金	333,897
役員賞与引当金	53,200
その他	197,594
固定負債	918,300
退職給付引当金	730,608
役員退職慰労引当金	170,171
その他	17,519
負債合計	2,759,703
純資産の部	
株主資本	11,990,329
資本金	657,610
資本剰余金	571,270
資本準備金	571,270
利益剰余金	10,857,977
利益準備金	68,723
その他利益剰余金	10,789,254
別途積立金	8,840,000
繰越利益剰余金	1,949,254
自己株式	△96,528
評価・換算差額等	65,476
その他有価証券評価差額金	65,476
純資産合計	12,055,806
負債・純資産合計	14,815,509

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		10,245,400
売上原価		7,024,301
売上総利益		3,221,098
販売費及び一般管理費		2,085,091
営業利益		1,136,007
営業外収益		
受取利息及び配当金	160,520	
為替差益	75,509	
その他	49,235	285,264
営業外費用		
その他	4,900	4,900
経常利益		1,416,372
特別損失		
投資有価証券評価損	2,699	2,699
税引前当期純利益		1,413,672
法人税、住民税及び事業税	471,648	
法人税等調整額	△48,641	423,007
当期純利益		990,665

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
				別 積 立	途 金	繰 越	利益剰余 金		
当期首残高	657,610	571,270	571,270	68,723	8,540,000	1,462,047	10,070,770	△770	11,298,881
当期変動額									
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当						△203,458	△203,458		△203,458
当期純利益						990,665	990,665		990,665
自己株式の取得								△95,758	△95,758
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	300,000	487,206	787,206	△95,758	691,448
当期末残高	657,610	571,270	571,270	68,723	8,840,000	1,949,254	10,857,977	△96,528	11,990,329

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53,386	53,386	11,352,267
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△203,458
当期純利益			990,665
自己株式の取得			△95,758
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,090	12,090	12,090
当期変動額合計	12,090	12,090	703,538
当期末残高	65,476	65,476	12,055,806

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宇治川雄士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川雄士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥を認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月17日

株式会社シイエム・シイ 監査役会

常勤監査役 中目 哲 夫 ㊟

社外監査役 後藤 武 夫 ㊟

社外監査役 黒 神 聰 ㊟

以 上

| 当社グループのめざすところ |

シイエム・シイグループは、豊かな社会と生活者のQOL向上に役立つ、

「心動かすマーケティング。」

を実現します。



国内グループ会社紹介



株式会社シイエム・シイ

お客さま企業のマーケティング活動における戦略パートナーとして、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援、及び、教育・研修といった一連のサービスにICTなどを活用して提供しております。



株式会社CMC Solutions

お客さま企業のICTに関する課題解決をトータルで支援するため、システムに関するコンサルテーション・構築・運用サポートをおこなっております。経営とICTに関わるコンサルティングサービス、システムインテグレーションサービス、さまざまな業務分野やプラットフォームに対応したアプリケーションソフトウェアを提供しております。



丸星株式会社

コンテンツマネジメントシステムをベースとし、マニュアル制作に関するプロセスのすべてを支援しております。システムティックな原稿作成からコンテンツの効率的な管理、翻訳までをトータルに手がけております。また、お客さま企業の社内向け従業員教育、教育コンテンツ作成や消費者向け販売促進、自動車ディーラーへのコンサルティング、各種調査などのマーケティング事業もソリューションとして提供しております。



株式会社メイン

講師ネットワークを保有し、店舗スタッフの接客スキル向上、接客スキルを競うコンテストの運営、駅構内における外国人対応など、CS向上をめざしたサービスを提供しております。



株式会社アサヒ・シーアンドアイ

医療・医薬品業界を専門にサービスを提供するコンテンツ制作会社として、大手製薬会社を中心にマーケティング活動を支援しております。



株式会社シミュラティオ

NICT（※）発のベンチャー企業であり、自然言語処理に強みを持つ人工知能（AI）の研究・開発に取り組んでおります。また、意味解析システム「Orca」・質問応答システム「Falcon」などによる自然言語処理ソリューションも展開しております。

※ NICT：国立研究開発法人情報通信研究機構
(National Institute of Information and Communications Technology)

上記に加え、海外13拠点（欧州3拠点（オランダ・フランス・ポーランド）、北米1拠点（USA）、アジア9拠点（中国・台湾・タイ・シンガポール））が緊密に連携し、世界の現場でお客さま企業をフルサポートしております。

国内グループ会社 成長戦略マッピング

当社グループは事業環境の変化に対応すべく、グループ力の向上に寄与する積極的な投資を実施してまいります。

既存市場戦略



New Ideas×

ICTを核に創意工夫に

● 海外拠点間の連携強化

海外拠点間の連携を強化し、収益力の向上をめざす

● 営業部門の統合

営業部門を統合。
意思決定スピードを上げて、
市場の変化に迅速に対応

● 管理業務の統合

グループ各社の管理業務の統合化を一層推進

組織戦略

成長市場戦略

● ロボット

製造業などで培った一連のマーケティングノウハウを活用し、新規営業に注力



● 医療・医薬品

営業基盤とコンテンツ制作力を活かした「医療・医薬品マーケティング」の強化



● 物流

ソフトウェア開発とIoTを活用したマーケティング支援業務の拡販



株式会社
アサヒ・シーアンドアイ

CMC Solutions
Customer Marketing Right away

株式会社
CMCSolutions



株式会社
シミュラティオ

New Technology

よる新結合をつくりだす

● AIを活用した自然言語処理ソリューション

AIを活用したマニュアル制作、音声エージェント型コンテンツの開発など自然言語処理ソリューションを展開



● ICT部門の強化

さらなる仮想現実（VR）、拡張現実（AR）などの技術の活用方法や、UI（ユーザーインターフェース）などの研究を推進

ICT活用の推進

R & D 戦略

定時株主総会会場ご案内図



◎名古屋銀行協会…地下鉄桜通線、鶴舞線「丸の内駅」①番、④番出口より徒歩6分

